

第63回 目黒区体育祭春季柔道大会競技要項

- 1 主 催 目黒区・NPO 法人目黒体育協会
- 2 後 援 目黒区教育委員会
- 3 主 管 目黒区柔道連盟
- 4 日 時 令和7年6月15日（日）・開場 午前8時30分・開始時間 午前9時15分
- 5 場 所 目黒区立中央体育館競技場
- 6 種 別

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| (1) 少 年 | (2) 青 年 | (3) 女 子 |
| 1) 小学1・2年生の部 | 1) 無段の部 | 1) 無段の部（中学生を含む） |
| 2) 小学3・4年生の部 | 2) 初段の部・軽量級 | 2) 有段の部 |
| 3) 小学5・6年生の部 | 3) 初段の部・重量級 | |
| 4) 中学1年生の部 | 4) 弐段の部 | |
| 5) 中学2・3年生の部 | 5) 参段の部 | |
- (4) 初心者指導稽古
- (5) 壮 年

*種別の説明

- 1) 小学生は男子、女子混合、中学生は男子のみの構成とする。
小・中学生とも大会申込時には体重制限は設けず、メンバー編成会議(対戦組合せ会)で各種別毎軽量・重量級の体重別を区別する。
- 2) 初段の部の体重区分は73kg未満を軽量級、73kg以上を重量級とする。
(注) 初段の部軽量級は大会開始前に体重測定を試合場で行う。
未測定者は失格となるので注意すること。
- 3) 初心者指導稽古出場者は所属責任者が認めた者とする。
- 4) 壮年は（35歳以上の有段者で個人試合（1～2試合）を希望する者）

7 競技上の規定及び試合方法

- 1) この要項に定めるもの以外については国際柔道連盟審判規程及び本大会申し合わせ事項による。少年の部は「少年大会特別規程」を適用する。
- 2) 試合はトーナメント方式で行う。
但し壮年は個人試合とする。
- 3) 壮年の部以外は、判定基準は「有効」以上、僅差又は旗判定をもって決する。
壮年の部は僅差以上がない場合は引き分けとする。
(僅差とは指導差が2の場合とする)
- 4) 3位決定戦は行わない。
- 5) 試合時間 ①小学生・中学生・女子無段の部・・・・・・・・・・2分
②上記以外・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3分
- 6) 応募の結果、競技種別で参加人数が少ない場合は「リーグ戦」とする場合もある。
- 7) 試合の進行判定を行う審判員は全て公認Cライセンス以上の取得者、又は目黒

区柔道連盟の審判講習会を受講した者に限る。

- 8 参加資格 次のいずれかの資格を有している者
目黒区に在住している者
目黒区に所在する学校に通学する者
目黒区に所在する職場に通勤する者
目黒区柔道連盟に加盟する競技団体の登録者
- 9 表彰 入賞は3位までとし1位にはトロフィー又は盾及び賞状、2位、3位には賞状を授与する。
壮年の部は技術優秀者を表彰する。
- 10 参加費（1人） 初心者指導稽古出場者・小学生・中学生の部・・・300円
その他、小・中学生以外は・・・・・・・・・・・・・・・・600円
- 11 傷害保険料（1人） 200円
- 12 納入方法 メンバー編成会議（対戦組み合わせ会議）のとき、柔道連盟の受付にて支払う。
* 主管者が徴収した参加費、保険料は理由の如何を問わず返金しない。
* 当日、会議欠席の場合は編成会議までに銀行振り込みをすること。
* 振込先 城南信用金庫 三宿支店 普通預金 No 573233
目黒区柔道会
- 13 申込期間及び方法
(1) 申込期間 令和7年4月15日（火）から5月14日（水）まで
(2) 方法
ア 各体育館への持参
所定の申込用紙に必要事項を記入して下記体育館へ申し込む
イ FAXによる申込
FAXでの送付は目黒体育協会のみ可。又送付後は必ず電話で着信を確認すること。
(3) 申込書の提出先
ア：体育館
中央体育館 目黒本町5-22-8 ☎03-3714-9591
駒場体育館 駒場2-19-39 ☎03-3485-7761
区民センター体育館 目黒2-4-36 ☎03-3711-1139
八雲体育館 八雲1-1-1 ☎03-5701-2984
碑文谷体育館 碑文谷6-12-43 ☎03-8760-1941
※上記体育館の受付時間 午前9時から午後9時まで（申込締切日は午後5時まで）
イ：NPO法人目黒体育協会 目黒本町5-22-8 中央体育館内
FAX：03-5734-1032
受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土、日、祝日を除く）
※申込書を提出するときは、参加資格を証明する物を提示する。
※学校及び職場の資格で参加する者は、学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。
※目黒区柔道連盟の登録者は証明する物の提示は必要としない。

1.4 問い合わせ先

NPO法人目黒体育協会事務局

※ 受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土・日・祝は除く）

☎ ; 03—5722—8088

1.4 メンバー編成会議

- (1) 日 時 令和7年5月24日（土） 午後6時から
- (2) 会 場 中央体育館会議室 （室内シューズ必要です）
- (3) 出席者 メンバー編成会議には、各団体より代表者1人は出席すること。

1.5 その他注意事項

- (1) 競技中の事故については管理者が応急処置を行い、それ以降の処置については各自の傷害保険で対処すること。
- (2) 事故（負傷）した時は速やかに大会本部に届け出ると共に事故報告書を提出すること。尚、報告書は事故後概ね一週間以内とする。
- (3) 盗難については主催者及び管理者は責任を負わないので、各自管理すること。
- (4) 参加者は大会当日、自動車で来場しないこと。
- (5) 参加者全員は柔道着に着替えて開会式に参加すること。
- (6) 大会用に徴収した傷害保険は管理者が加入する。

1.6 傷害保険の別途加入について

競技中における事故等の事態に対応するため、主催者が大会用の傷害保険料として参加者から1人200円徴収しているが、この傷害保険は最小限度額の傷害補償金であり、この補償額を超えるものについては各自が別途傷害保険に加入すること。

各団体責任者は参加者（含む少年等の保護者）に本件の徹底をすること。

1.7 個人情報の取扱いについて

- (1) 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。体育祭参加者のサービスを目的として、プログラム作成、記録発表に利用する。また、主催者もしくは主管団体からの申し込みに関する確認連絡をすることがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載後、使用権は主催者に属する。

以 上